

保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 75
〒683-0853 米子市両三柳 877-1
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

★過去のニュースは協会ホームページに掲載しております。

今年度より、保健所の立入検査で サイバーセキュリティ対策が確認されます

日頃のご奮闘に心から敬意を表します。医療法施行規則の一部改訂により、2023年4月より、サイバーセキュリティ対策が義務化されました。それに伴い、サイバーセキュリティ対策チェックリストを用いた点検が保健所の立ち入り検査の確認対象となっております。以下概要です。

<立入検査で確認される対象>

① 医療機関確認用 サイバーセキュリティ対策チェックリスト※

・医療機関が確認する項目です。すべての項目で「はい」にマルがつくように取り組む必要があります。

② 事業者確認用 サイバーセキュリティ対策チェックリスト※

・医療機関が利用するシステムを提供している事業者にはチェックリストを送付して、事業者の確認してもらいます。すべての項目で「はい」にマルがつくように取り組む必要があります。

③ 連絡体制図

・医療機関でサイバーに関する問題が発生した際に、即座に情報共有を行うための緊急連絡網を明示したものです。

※①と②については以下の点にご留意ください

・令和5年度の立ち入り検査ではリストの達成状況ではなく、一回目の確認の日付と回答等が対象です。

・参考項目は令和6年度以降に確認されます。



詳しくはこちら（厚労省HP）→

また当会ではサイバーセキュリティ講演会を9月に開催いたしますので、あわせてのご参加をおすすめいたします。

演題「医療機関が考えるべきサイバーセキュリティ対策」

～厚生労働省ガイドライン第6.0版改訂の<裏>、医療法施行規則の一部改正を含めて～

日時：2023年9月28日（木） 午後7時30分～午後9時

講師：深津 博 先生

愛知医科大学 医療情報学部 部長・教授

一般社団法人医療ISAC 代表理事

お申込み：web視聴の方は右記QRコードからZoomウェビナーの登録をお願いします。

